平成２４年（フ）第２４６号
和歌山市湊５丁目８番１号
債務者　和田　　譲
1　決定年月日時　平成24年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　志保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２５０号
愛媛県東温市北方690番地１
債務者　中矢　晃生
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１８７号
福岡県久留米市城南町３番地９　三共ビル307号
債務者　西村　元秀
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白水由布子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第２３７号
兵庫県伊丹市荻野８丁目13番地３
債務者　山形　敏秋
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　一典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第２１１号
長崎県長崎市深堀町６丁目249番地５
債務者　一ノ瀬征司
1　決定年月日時　平成24年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　政和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３６号
秋田県大仙市大曲上栄町10番27号
債務者　高橋信太郎
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２４年（フ）第２８７号
奈良県生駒郡平群町西宮３丁目４番15号
債務者　久保　文浩
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第４４２号
熊本市西区城山半田３丁目５番28―101号
友枝アパート101号
債務者　佛﨑　真里
1　決定年月日時　平成24年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木原　武士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１７６号
名古屋市千種区山門町１丁目11番地　覚王山コーポレーション22号、従前の住所愛知県豊橋市江島町97番地６
債務者　栗木　達雄
1　決定年月日時　平成24年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　政和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第１４８５号
名古屋市緑区鹿山３丁目46番地の２
債務者　太田　辰夫
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋田　嘉人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０７号
長崎県諫早市小長井町小川原浦738番地１榎並ハイツ106号、旧住所大阪市淀川区十三本町３丁目４番24―108号
債務者　小林明淑こと　**袞**　　明淑
1　決定年月日時　平成24年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　伊宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第１６３号
長崎県長崎市江戸町５番７―602号、旧住所長崎市古川町６番34号プラス・ドゥ・カネガエ401号
債務者　松尾　保孝
1　決定年月日時　平成24年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１６６８号
北海道江別市東野幌本町38番地の８　リーン・ドミトリー和泉202号室
債務者　高橋　尚弘
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　丈晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２５３号
金沢市長坂２丁目４番７号　ローゼスⅠ301号、従前の住所石川県小松市粟津町ワ83番地
債務者　嘉宮　京子
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　明彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
金沢地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第２１９号
函館市本町21番10号
債務者　柴田　享幸
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年10月10日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第２４０号
函館市若松町38番15号
債務者　堀　　美加
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年10月10日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第７０号
岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原3445番地の11
債務者　坂田　祥介
1　決定年月日時　平成24年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年10月10日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係